

第2章 共通の配慮事項

吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準に基づき、屋外広告物に関する市内全域共通の配慮事項について、事例写真を用いて解説します。

(1) 周辺への配慮

吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準

□周辺景観の特徴を読み取り、まちなみに調和するデザインを施す。

- ・景観特性を読み取り、周辺からの見え方などを考慮したデザインを施しましょう。場所別の配慮事項をご確認下さい。

第4章 まちなみ別の配慮事項

→P.27

第5章 特定地区の配慮事項

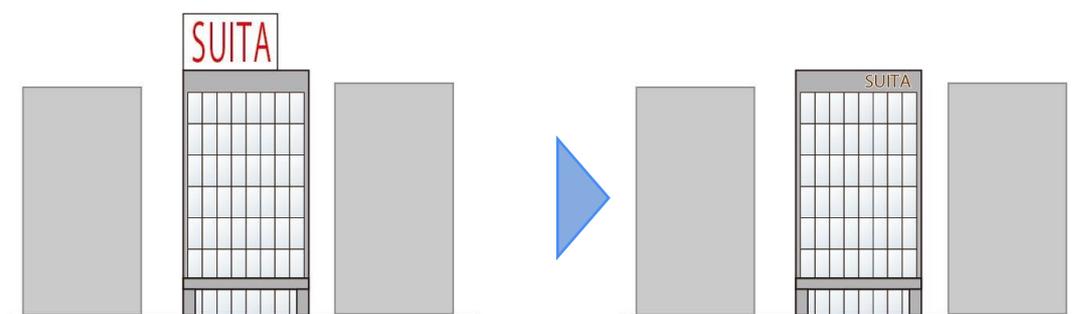
→P.39

(2) 最小限の大きさ

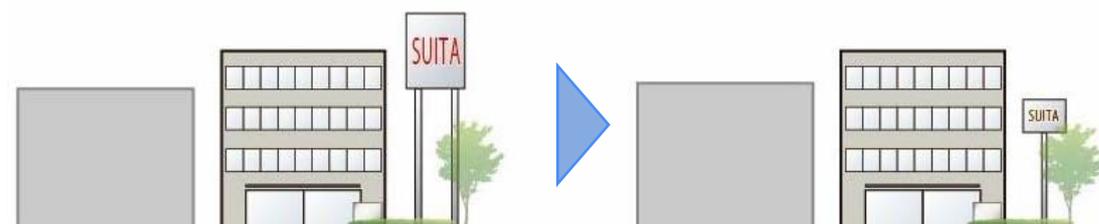
吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準

□まちなみに適した必要最小限の大きさとする。

- ・屋外広告物は広告物単体としてだけでなく、建築物の一部として周囲から見られます。周辺の建築物等との関係性や周囲のまちなみとの調和に配慮し、必要最小限の大きさにするなど配慮しましょう。



周囲のまちなみに適した大きさにする



まちのスケールに適した必要最小限の大きさにする

■ 配慮のための参考事例



箱文字デザインにして大きさや幅を揃えて配置した事例



駅前のまちなみに配慮し、広告物の色や大きさ、配置を工夫した事例



威圧感のない大きさの壁面広告物と大きさを抑えた地上設置型広告物の事例



歩行者からの見え方に配慮した事例

Point

適切な文字の大きさとは

公共サインの視認性の基準としては、両眼矯正視力0.5の歩行者が無理なく判断できる適切な文字の大きさの目安は、「文字の高さ×250＝視認距離」と記載されています。

視認距離	屋外広告物の例	和文字高	英文字高
300m	屋上広告塔等	120cm以上	90cm以上
200m		80cm以上	60cm以上
100m	壁面利用広告物等	40cm以上	30cm以上
40m	袖看板 / 突出し看板 / 広告旗等	16cm以上	12cm以上
30m		12cm以上	9cm以上
20m	はり紙 / 立看板 / 置看板等	8cm以上	6cm以上
10m		4cm以上	3cm以上



参考資料：公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン（国土交通省）

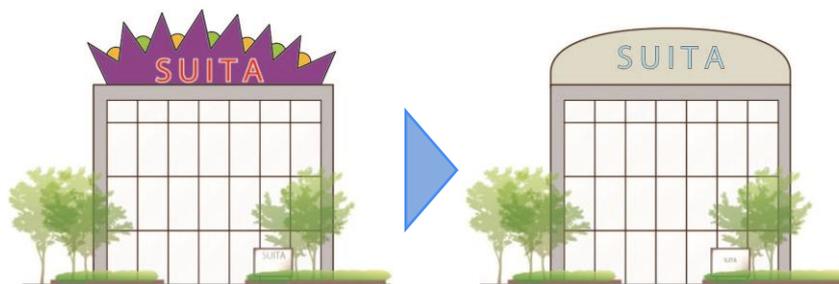
(3) 建築物や場所との一体性

吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準

- 建築物又は設置する場所と一体的なデザインを施す。

建築物との一体性

- ・建築物の外観意匠との不調和は、まちなみを乱す要因となります。建築物と一体感を持たせるように工夫しましょう。
- ・計画段階から屋外広告物を含めたデザインを考え、建築物の外観全体がまとまるようにしましょう。



奇抜なデザインは避け、建築物と一体感のあるものにする



建築物やまちなみ等との一体感を高めるようにデザインや大きさ等を工夫する

■ 配慮のための参考事例



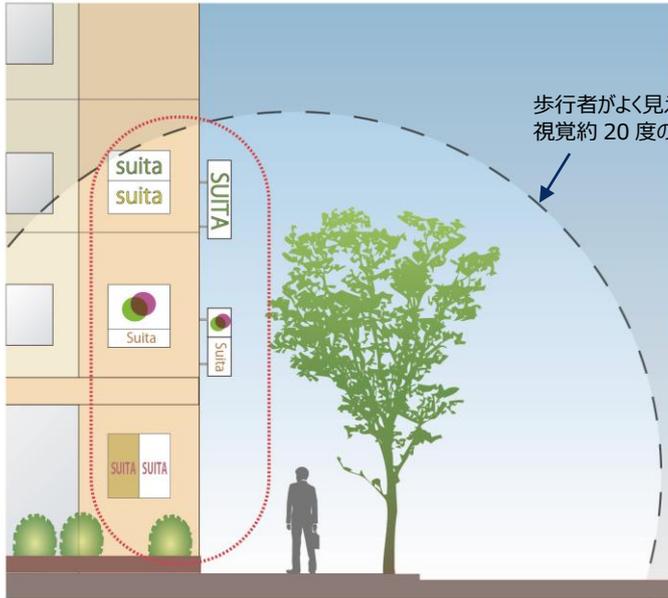
サインと庇の色を合わせ、建築物と一体的に計画した事例



外観意匠と広告物のデザインで一体感を創り出している事例

場所との一体性

- 歩道付近に面した場所に掲出する場合は、歩道上から4階以上の部分には目が行きづらいとされています。できるだけ**3階以下**に掲出し、低層部の賑わいの演出につなげていきましょう。



歩行者が普通に歩いているときは9mほど先の地面に目を向け、およそ20度の範囲を見ている。20度の範囲は建物の1～3階の低層部にあたる。

参考資料：「屋外広告の知識／デザイン編」
(屋外広告行政研究会編)

歩道に面する広告物は3階以下に掲出し、沿道の賑わい形成に配慮する

■ 配慮のための参考事例



掲出高さやデザインを合わせて一体感を演出している事例



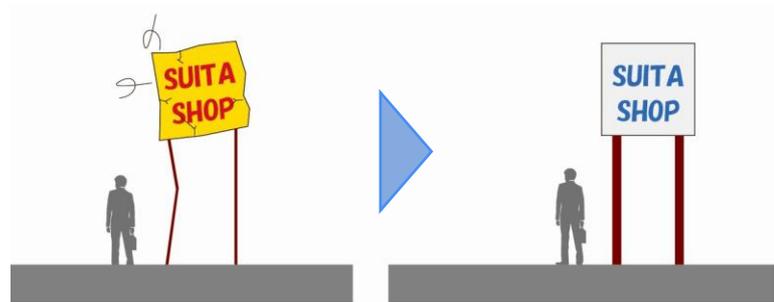
低層部に配置し、沿道の賑わい形成に配慮している事例

(4) 維持管理

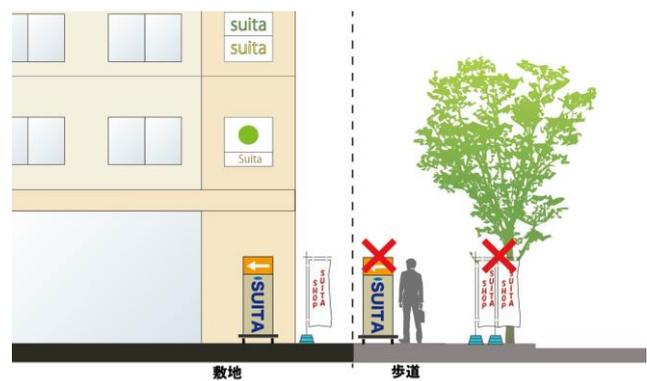
吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準

□建築物の外壁に調和し、安全で耐久性のある材質を使用する。

- ・ 広告物を掲出するすべての方は安全管理義務があります。定期点検を行うことで、落下や破損による事故を未然に防ぎ、適正な維持管理と責任ある安全管理に努めましょう。
- ・ 歩道に面して広告物を掲出する場合は、歩行者や自転車の通行の妨げにならないよう、敷地内に設置しましょう。



盤面や広告物の構造体等の亀裂や腐食などに注意し、安全管理に努める



歩行者や自転車、緊急車両の妨げにならないように敷地内に配置する

Point

安全管理について

屋外広告物は建築物の外壁面や屋上等に設置されることが多く、風や雨、強い日差しなどの自然環境により、設置直後から劣化が始まります。

これらをそのまま放置しておくと、広告物が落ちる、飛ぶ、倒れるような事故につながり、過去には老朽化により広告物が落下し、歩行者が重症を負う重大な事故が発生しています。

このような事故が発生した場合は、広告主、所有者等が責任を問われることとなるため、定期的な点検と、劣化の進行を防ぐ保守を欠かさず行うことが必要です。



ガイドブックは国土交通省等のホームページからダウンロードできます

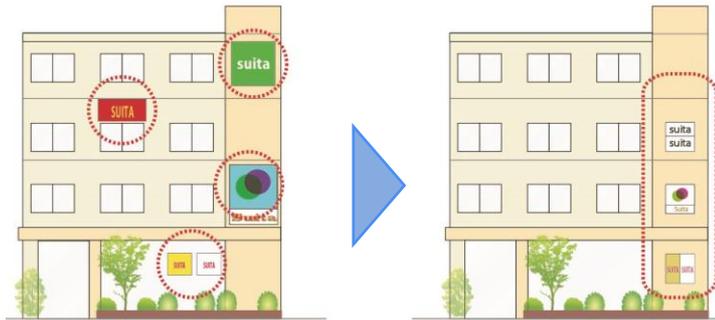


(5) 最小限の数や集合化

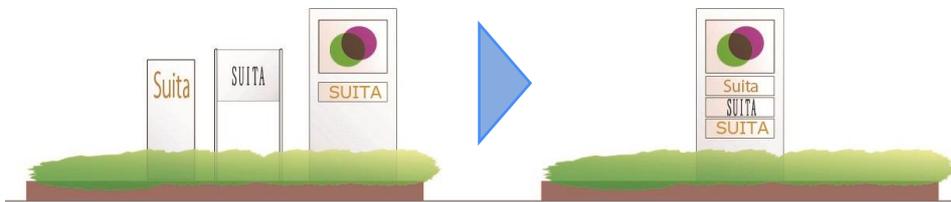
吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準

- 設置する数量を極力少なくする。
- 複数設置する場合は、統一感を持たせること。

- ・壁面や建築物周りに過多の掲出をすることはまちなみを乱す要因となります。広告物の整理や集合化を図るなど、必要最小限の掲出にしましょう。



統一感を持たせ、最小限の数にする



地上に設置する広告物を整理、集合化する

■ 配慮のための参考事例



外壁デザインに合わせて複数の広告物を集合配置した事例



テナント等の店舗名を集合配置した事例

(6) 形態・意匠

吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準

- 表示する情報量の整理に努める。
- 表示する文字、図柄などは、良質なデザインを施す。

情報量の整理

- ・情報があふれることで、広告の効果を半減させるだけでなく、掲出費用や維持管理の負担も増加します。同じ情報の反復は避けましょう。
- ・人が短時間で記憶できる情報量には限界があります。記憶に残る広告物の表示内容にするために、伝えたい内容や表現を簡潔にしましょう。

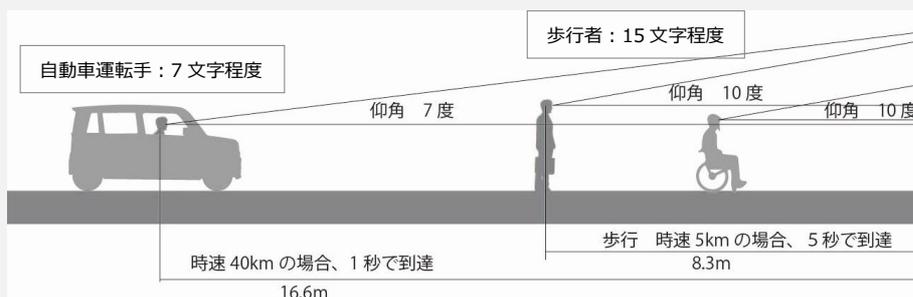


繰り返して広告物を掲出することは避け、わかりやすく整理して表示する

Point

適切な文字数とは

歩行者が瞬間的に判読できる文字数は 15 文字程度、自動車運転手の場合は走行速度 40km の場合で 7 文字程度とされています。屋外広告物の文字数は **15 文字以内**としましょう。



参考資料：「屋外広告の知識／デザイン編」（屋外広告行政研究会編）

良質なデザイン

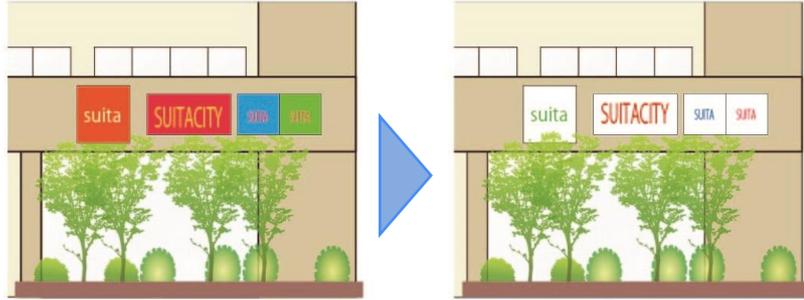
- ・屋外広告物は、周辺の景観特性に応じた大きさや形態などをデザインに取り入れ、その場所の特徴を際立たせるようにしましょう。
- ・人物や飲食物等の写真を用いたダイレクトな表現は、目立ちやすい一方で、まちなみの連続性やまとまりを妨げるほか、歩行者に対して圧迫感を与える要因となるため、表現が過大にならないようにしましょう。

(7) 色彩

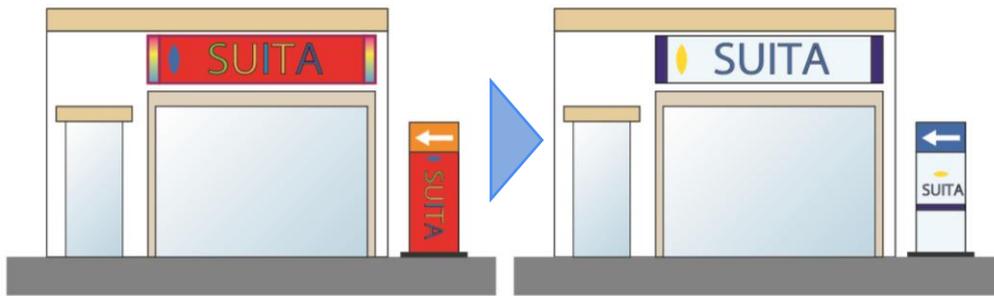
吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準

□色数は極力少なくし、色相はコントラストの強い配色を避ける工夫をする。

- ・鮮やかな色彩が氾濫すると、建築物の外観意匠やまちなみが雑然としやすくなります。周囲との調和に配慮して、けばけばしい色彩やコントラストの強い配色は避けましょう。



地色を控えめな色彩で統一して、まちなみに配慮する



大きな面積に高彩度（彩度 10 以上目安）の使用を避け、明度差等により視認性を高める

■ 配慮のための参考事例



外壁のデザインに合わせ一列に配置し、盤面の地色
を白色に統一した事例



外観の色彩に合わせてシンプルな箱文字サインを配
置した事例

▶ 色彩の考え方について

参考資料

P.42 「色彩デザインのポイント」

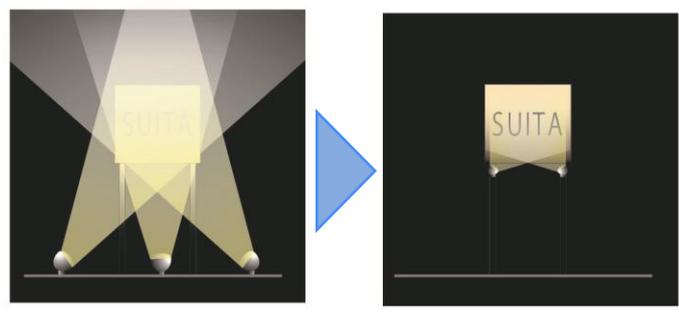
P.43 「配色効果」「判読性の向上」

(8) 夜間照明

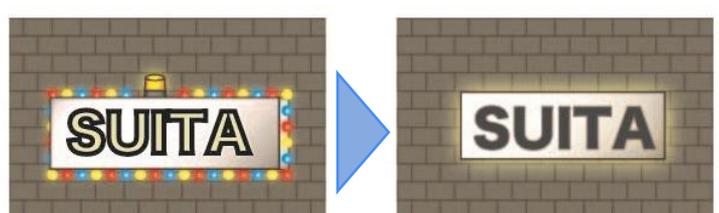
吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準

□まちなみと調和する夜間景観とし、照明の数量や光源の見え方にも配慮する。

- ・必要以上に広告物を照らすと、まちなみから浮き出てしまうなど、光害になることもあります。周辺環境に配慮した輝度とするほか、見え方に留意し、際立たせすぎない工夫をしましょう。
- ・原則、高層部の設置を避けましょう。



最小限の照明で目立ちすぎないような工夫をする



周囲に悪影響を及ぼさない照明方法にする（点滅照明や回転灯等は避ける）

- ・夜間照明方法により、場所の雰囲気やまちの賑わいを演出することができます。また、照明器具の光の色温度の設定等により温かみを感じさせる演出も可能です。建築物の照明計画と合わせるなど、場所や演出方法に応じた照明方法を選びましょう。

	ネオン	外照式	内照式 (盤面)	内照式 (箱文字)	間接照明式 (バックライト)
照明方法	ガラス管の中にガスを充てんし、電気を通すことで発光するもの	外付けのスポットライト等により表示面をライトアップするもの	盤面内部に照明装置を内蔵し、自ら発光するもの	箱文字内部に照明装置を内蔵し、自ら発光するもの	箱文字の裏面や側面の照明装置により壁面をライトアップして輪郭を浮かび上がらせるもの
事例					
考え方	建物低層部での使用を基本とし、住環境への配慮が求められる地域では使用しないこと。	表示面全体を照らすため、大面積での使用は景観に与える影響が大きい。光源が露出しないように配慮すること。	表示面全体が発光するため、規模や色彩によっては景観に与える影響が大きい。高層部、大面積での使用はできる限り避けること。	小さい光源で自由な色彩表現が可能。企業名やロゴサイン等を表現する場合に用いる。	光源が小さく、周囲に与える影響が少ない。上品な印象を与えることが可能。

■ 配慮のための参考事例



内照式（箱文字）を使用し、小さい光源で効果的に表示した事例



間接照明を用い、設置高さを低く抑え、色温度を統一した事例

Point

色温度について

色温度を表す単位として、色温度=ケルビン（K）が使われます。

例えば、火の色（1800K）は赤っぽく、白熱電球の光（2800K）はオレンジ色になります。

満月の光（約 4000K）や晴天時の太陽光（約 6000K）は白から青みがかっています。

赤からオレンジ、黄色、白、青白色と移行するにつれて、色温度が高くなります。

温かみの感じられる色温度は、概ね 3000K 以下とされています。

住宅地域では住環境に配慮して安らぎを感じられる低い色温度にするなど、地域の雰囲気作りに貢献することが大切です。

色温度	自然光	光の色	人工光源	
			LED	電球・その他
12000K	● 快晴の北空	青味がかった光色		
10000K				
9000K				
8000K				
7000K				
6000K	● 平均正午の太陽光		● 昼光色相当	● 水銀灯
5000K		白っぽい光色	● 昼白色相当	● 白色系蛍光灯
4000K	● 満月		● 白色相当	
	● 日没 1 時間前			
3000K			● 電球色相当	● 白熱電球
	● 日の出 30 分後 ● 日没 30 分前			● ナトリウム灯
2000K				● ろうそくの炎
	● 日の出 ● 日没	赤味がかった光色		

色温度の図